

地震による道路防災情報（第2報）

青森河川国道事務所 E45三陸道通行止め解除

令和6年4月2日(火)4時24分頃、岩手県沿岸北部を震源とする地震により、青森河川国道事務所管内で、震度5弱を観測したため、E45三陸道「八戸南IC～八戸JCT間」を通行止めにしておりましたが、道路巡回の結果、異状が確認されませんでしたので、6時15分通行止めを解除しました。

1. 通行止め解除区間

E45 三陸道 八戸南IC～八戸JCT間 上下線 通行止め解除

2. 青森河川国道事務所の体制

4月2日(火) 04時24分 災害対策支部「警戒体制(道路)」設置

3. 管内の被災箇所

6時15分現在、異状は確認されておられません。

4. その他

道路の情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdock.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。

道路緊急ダイヤル #9910



問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 榎尾 亨 (内線431)